



叙勲受章 おめでとうございます

次の方は、生前の功績が認められ、受章されました。 旭日単光章 (元桶川市議会議員 平成30年1月9日死去)



中村 隆次さん

詳しくは 秘書広報課

べに花まつりガイドマップ 広告主を募集します

6月中旬から下旬にかけて開催する「べに花まつり」の事前PRや、開催期間中に配布する会場や栽培畑などの案内図を中心にしたガイドマップを作成します。 マップ内に企業や商店および各種

詳しくは 男女共同参画審議会委員

男女共同参画に関する 委員・団体を募集します

「女らしさ」「男らしさ」とらわれず、個性と能力を発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け、共に活動する市民・団体を募集します。

任期 6月1日から2年間

対象 20歳以上75歳以下の市民で、年5回程度の会議(原則、平日昼間開催)に参加できる人

募集人数 男女各1人 申込み 4月23日(月)まで

※応募募動機またはテーマ「男女共同

幼児2人同乗用自転車購入費 補助金のお知らせ

市では、子育て世帯の自転車での買い物や子どもの送迎による事故防止および子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を補助します。

- ① 市内在住の人
② 申請時に未就学児2人以上を養育し、かつ児童と生計が同一であること

③ 市税、保育料および放課後児童クラブ負担金の滞納がないこと
④ 市内の自転車販売店で購入したものであること

⑤ 幼児2人同乗用自転車に関する安全基準に適合した自転車であること
補助金額 購入金額の2分の1 (上限3万円)

申請期限 購入後6か月以内
その他 幼児2人同乗用自転車については、各販売店で確認してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、ヘルメットを

着用して走行しましょう。



▲HP



平成30年度スポーツ安全保険のご案内

(公財) スポーツ安全協会では、平成30年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。

助成額・助成団体数 限度額5万円・1団体
申込み 5月31日(木)まで
詳しくは 人権・男女共同参画課

生涯学習ガイド(4~7月)を活用してください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた「生涯学習ガイド」を作成しました。公民館・図書館などに配置しているほか、ホームページにも掲載しています。
詳しくは 生涯学習文化財課

川田谷分室の開室時間が変わります



詳しくは 市立図書館 771-0303

市立図書館は平成29年度中、大規模改修工事のため長期休館となっており、その期間中、川田谷分室の開室時間を拡大していましたが、4月から、平日の開室時間が以前の時間に戻ります。

変更日 4月3日(火)から
開室時間 午後1時30分~4時30分(火~金)
なお、土・日は、午前9時30分から午後4時30分まで開館しています。

休館日は次のとおり変更ありません

月、火~金までの月末日、国民の祝日(土・日を除く。祝日が月曜日の場合は翌火曜日も休館)、年末年始および特別整理期間

市長元氣通信 活動報告 vol.49



去る3月10日(土)、捨てられ保護された犬達の譲渡会が、県の譲渡認定団体である「Happy Paws」の主催により市役所分庁舎で開催されました。

譲渡認定団体とは、埼玉県動物指導センターに登録し、「もらい手が見つからない」などの理由で同センターに収容された犬や猫を引き取り、新しい飼い主へ譲渡する活動をしている団体のことで、現在38団体が認定されています。

平成28年度、全国で10,424匹、埼玉県では290匹もの犬達が1年間に殺処分されました。10年前の平成18年度の犬の殺処分数(全国で112,690匹、埼玉県で3,605匹)に比べると、その数は10分の1以下と大きく減少してきております。これもひとえに、動物愛護団体や県の動物愛護推進員による地道かつ熱心な活動と、行政をはじめとする関係団体の動物愛護に関する啓発活動等の成果ではないかと思えます。

当日は、春を感じさせる穏やかな陽気の中、譲渡会に参加した7匹の保護犬達は、来庁された多くの方々と元気に交流していました。

無邪気にはしゃぐ犬達を見て、生きている小さな命を飼う際は、大事な家族の一員として最期まで責任を持って世話をすることの大切さを感じた一日でした。



桶川市長 小野克典

加入申込書配布先 振興課、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、各公民館
問合せ (公財) スポーツ安全協会 埼玉支部 79-9580





地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



対象▶65歳以上の人 費用▶無料
持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴
申込み▶不要
※すべての日程に参加できない人も参加できます。

ところ	とき	内容・注意事項
ハートランド ※上履き持参	5月11日(金)・25日(金) 6月8日(金)・22日(金)	13時30分～15時 (受付:13時15分から) オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、パルーン体操、タオル体操、脳トレなど ※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」のどちらかひとつをお選びください。タオル(手拭いでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米にぎにぎ棒をお持ちの方は持参してください。
中山道ふれあい館	5月8日(火)・22日(火) 6月12日(火)・26日(火)	

問合せ▶地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

ところ	とき	内容・注意事項
市民ホール	4月4日(水) 5月9日(水) 6月6日(水)	13時30分～15時(受付:13時15分から) 15時15分～16時45分(受付:15時から) ※2部制です。どちらかをお選びください。
サン・アリーナ ※上履き持参	4月13日(金) 5月18日(金) ※6月は未定	13時30分～15時(受付:13時15分から)

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

ところ	とき	内容・注意事項
地域福祉活動センター	4月27日(金) 5月25日(金) 6月8日(金)・22日(金)	10時～11時30分(受付:9時30分から) 13時～14時30分(受付:12時30分から) ※2部制です。どちらかをお選びください。 ※初回参加者のみ事前に申し込みください。

問合せ▶地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

ところ	とき	内容
農業センター	4月10日(火) 5月8日(火) 6月12日(火)	13時30分～15時 (受付:13時15分から) 健康に関する話、体操、脳トレ、歌、月によっては城山公園散策など

問合せ▶地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311

詳しくは▶高齢介護課

介護者のつどい

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

とき	ところ
4月27日(金)14:30～16:00	地域福祉活動センター

社協介護者のつどい

内容	問合せ
介護をされていて心配なこと、気になることはありますか。皆さんで日頃の悩みなどを話しましょう。	地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

教育委員会第4回定例会 のお知らせ

とき▶4月26日(木)午後2時
ところ▶仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、5月23日(水)を予定しています。
詳しくは▶教育総務課

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定のお知らせ

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。平成29年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、平成30年4月から手当額が次のとおり引き上げられます。

特別児童扶養手当月額(8月振込分から)

区分	改定前	改定後
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

特別障害者手当等月額(5月振込分から)

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円

児童扶養手当月額

区分	平成29年4月～ (平成29年8月振込分～)	平成30年4月～ (平成30年8月振込分～)
<本体額> 全部支給	42,290円	42,500円
一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
<第2子加算額> 全部支給	9,990円	10,040円
一部支給	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
<第3子以降加算額> 全部支給	5,990円	6,020円
一部支給	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円

詳しくは▶子ども未来課または障害福祉課

「救急医療情報キット」を配付します

「救急医療情報キット」とは、筒状の容器に救急情報シートを入れて、救急時や災害時に備えるものです。救急情報シートに、かかりつけの医療機関名や緊急連絡先などの情報を記載し、筒の中に入れて冷蔵庫内に保管します。緊急対応が必要になった際に、駆けつけた救急隊員などが救急情報シートに記載された情報をもとに、迅速かつ的確な救急活動を行うことができます。

対象▶次の①～④のいずれかに該当する人

- ①70歳以上の一人暮らしの人
 - ②日中独居の高齢者
 - ③高齢者のみの世帯
 - ④障害者手帳を所持している人
- ※①～④に当てはまらない人でも、救急医療情報キットを備えたい人は高齢介護課に相談してください。

配付元▶高齢介護課、市内地域包括支援センター、市内居宅介護支援事業所
※すでにお手元にある人は、定期的に救急情報シートの見直しをお願いします。かかりつけの医療機関名や持病、緊急連絡先などを確認してください。
詳しくは▶高齢介護課



いいきいき健康農園 利用者を募集します

市では、高齢者の健康維持や生きがい対策の一環として農園整備を行うにあたり、土に親しみ、野菜づくりなどを始めたい利用者を募集します。
対象▶市内に在住する60歳以上で、他の「いいきいき健康農園」を利用していない人

- 農園の場所・区画数▶上日出谷第4農園(新規開設地 教音寺南側)・10区画(1区画20㎡程度)
- 費用▶無料
- 利用期間▶利用開始から年度末まで更新可
- 申込み▶4月2日(月)～10日(火)に高齢介護課に備え付けの申請用紙に記入し、直接、窓口へ。
- 抽選会▶4月17日(火)午前10時から仮設庁舎会議室302で行いますので、本人または代理人の出席をお願いします。

詳しくは▶高齢介護課

お詫びと訂正
広報1月号11ページに掲載した「青色申告対象者の決算 個別指導・確定申告相談会」の記事において、「相談対象者が桶川市商工会および青色申告会会員であること」が不足しておりました。訂正し、お詫び申し上げます。



シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～③

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

～介護予防・生活支援サービスがあたりしくなります～ 詳しくは☎高齢介護課

平成29年4月からスタートした介護予防・生活支援サービス事業に、次のとおり、4月から新たなサービスが加わります。

【支援を受けるには?】

要支援1、要支援2の認定または65歳以上の人で、25項目の基本チェックリストによって、日常生活に支援が必要と認められた人が対象となります。高齢介護課または地域包括支援センターへ相談してください。



【サービス内容】

★訪問型サービス

種類名称	内容
介護予防訪問介護相当サービス	ホームヘルパーなどの専門職が自宅に訪問し、食事、入浴介助などの「身体介護」や、掃除、洗濯、調理などの「生活支援」を行います。
訪問型サービスA	市の研修を修了した生活支援サポーターなどが、自宅に訪問し、掃除、洗濯、調理などの「生活支援」を行います。※「身体介護」は除きます。
訪問型サービスB	NPO・ボランティアなどによる、住民主体の団体などが、ごみ出しなどの簡易な生活支援を行います。
訪問型サービスC	保健師、リハビリ専門職などが自宅を訪問し、短期間集中して(3～6か月まで)運動機能、生活機能向上改善のための支援を行います。

★通所型サービス

種類名称	内容
介護予防通所介護相当サービス	各事業所が、事業所への送迎を含め、入浴、食事、機能訓練などの支援を行います。
通所型サービスA	緩和した基準の指定を受けた事業所が、事業所への送迎を含め、レクリエーション活動や集団体操などの支援を行います。
通所型サービスB	NPO・ボランティアなどによる、住民主体の団体などが、歩いて行ける範囲で、地域サロンのような住民主体の通いの場を行います。
通所型サービスC	保健師、リハビリ専門職などが通所事業所で、短期間集中して(3～6か月まで)運動機能向上改善のための支援を行います。

「脳げんき教室」のお知らせ

詳しくは☎高齢介護課



脳は使えば使うほど強くなり、元気になることから「認知症対策には予防が1番!」と言われていています。脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪体験してみませんか?

とき	5月17日(木)・24日(木)・31日(木)、6月7日(木)・14日(木)
時間	午後2時～3時30分 ※受付:午後1時30分～2時
ところ	川田谷公民館
持ち物	飲み物・タオル・筆記用具・運動できる室内履き

内容▶認知症予防のための体操・脳トレ・おうちの話など
対象▶65歳以上の市民
定員▶40人【先着順】
申込み▶4月9日(月)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※運動ができる服装でお越しください。
※できるだけ全日程参加してください。

～脳がよろこぶ～
「♪音の広場♪」のお知らせ



詳しくは☎高齢介護課

音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲。皆さんで思い出しながら、唄ってみませんか?

とき	▶ 5月23日(水)・30日(水) ▶ 6月6日(水)・13日(水)・20日(水)
時間	▶ 午後2時～3時30分 ▶ ※受付:午後1時30分～2時
ところ	▶ 東公民館
持ち物	▶ 飲み物、タオル、筆記用具

内容▶認知症予防につながる唄遊び、歌唱を利用した体操、楽器を使って、など
対象▶65歳以上の市民
定員▶20人【先着順】
申込み▶4月10日(火)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※できるだけ全日程参加してください。

「介護予防サポーター養成講座」のお知らせ

詳しくは☎高齢介護課

身近な場所で、住民同士が、効果のある介護予防体操を行う通いの場づくりを推進しています。

地域での通いの場づくりのサポーターになってみませんか。



とき	5月22日(火)・29日(火) 6月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
時間	午前9時45分～11時45分 ※受付:午前9時15分～45分
ところ	地域福祉活動センター
持ち物	飲み物、タオル、筆記用具

内容▶介護予防について・100歳体操*・体力測定・グループワーク・脳トレなど

※100歳体操とは、住民主体の介護予防活動として開発され、介護予防効果が実証されているおもりを使用した簡単な筋力向上を目的とした体操です。

講師▶理学療法士など

対象▶介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操などの活動ができる人

定員▶40人【先着順】

※申込み多数の場合、同じ団体からの参加者は3人までとさせていただきます。

申込み▶4月11日(水)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。

※運動ができる服装でお越しください。

※できるだけ全日程参加してください。

※今後、川田谷公民館会場(広報8月号)、サン・アリーナ会場(広報12月号)でも開催予定です。

「通いの場 100歳体操」実施団体を募集します! 詳しくは☎高齢介護課

身近な場所で、住民同士が、効果のある介護予防体操(100歳体操)を行う通いの場づくりを希望する団体を募集します。

「高齢者が集まるきっかけづくりをしたい」「地域を元気にしたい」という団体を支援しますので、申し込みください。

- 対象▶①平成29年度に100歳体操養成講座を受講し、指導者として活動できる人がいる
②3か月間、週1回、12回以上実施できる
③参加人数が10人以上

④実施場所(集会所・公会堂など)の確保ができる

⑤見学者の受け入れができる

内容▶介護予防について・100歳体操・体力測定・脳トレなどの支援12回

※理学療法士、市、地域包括支援センターの3者で団体指導者の支援、通いの場運営の支援をします。

申込み▶電話または直接、高齢介護課へ。

※申込団体多数の場合は、開始時期の希望に添えないことがあります。

地域包括支援センター主催 いきいき100歳体操教室のご案内

100歳体操について知りたい、体験してみたい、地域で通いの場をつくりたいという人を対象に、いきいき100歳体操教室を実施します。まずは一度、100歳体操を体験してみませんか?動きやすい服装、上履き、筆記用具、飲み物持参でお越しください。また、申込みは不要です。



ところ	とき	内容
サン・アリーナ ※上履き持参	4月27日(金) 5月25日(金) ※6月未定	13時30分～15時(受付:13時15分から) 100歳体操

問合せ☎地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121



第八次桶川市高齢者福祉計画及び第七次桶川市介護保険事業計画が策定されました

詳しくは☎高齢介護課

第八次桶川市高齢者福祉計画及び第七次桶川市介護保険事業計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」の位置づけのもと、2つの計画を併せ持つものとして策定しました。

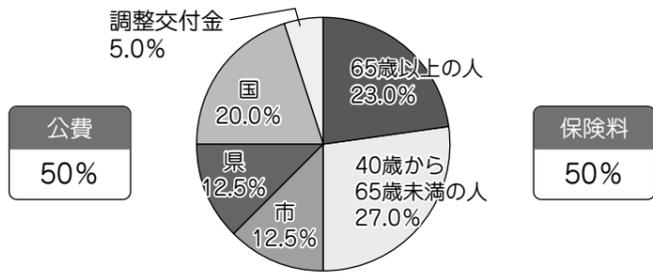
団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる平成37年度（2025年）の桶川市は、市民の概ね3人に1人が65歳以上の高齢者、そして、高齢者の約5人に3人が後期高齢者となります。

この計画では、今後予測される、医療・介護ニーズの増大、認知症支援ニーズの増大、要介護認定者の増加に対応するため、医療と介護の連携・認知症支援の体制づくりにより、住み慣れた地域で生活するための地域包括ケアシステム構築を目指します。

介護保険については、高齢者の自立支援と地域共生社会の実現を図るとともに、持続可能な介護保険制度とするための制度改正があり、また、介護保険の保険給付を円滑に実施するため、介護保険料の改定を行いました。

基本理念	高齢者一人ひとりが人として尊厳を持ち、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに生きがいを持って、自立して暮らすことができる社会の構築を目指します	
政策目標と基本施策	I 健康でいきいき暮らすための介護予防の充実	1 健康増進のための啓発・事業の推進 2 社会参加の促進 3 自立生活の支援サービスの充実
	II 住み慣れた地域での生活が続けられるための選択肢の充実	4 在宅を支える介護保険サービスの充実 5 自分らしい住まいや施設を選択
	III 地域の住民全体で高齢者を支えるための地域包括ケア体制の充実	6 医療と介護の連携による在宅継続の促進
		7 認知症支援、早期対応のシステムづくりの推進
		8 地域包括ケアシステムの推進
		9 高齢者にやさしい地域づくりの推進

【介護保険給付費の財源構成】



介護保険の保険料

平成30年度～32年度の3年間の総事業費の見込みから、介護保険料の基準額を月額4,500円としました。

第5次桶川市障害者計画・第5期桶川市障害福祉計画が策定されました

詳しくは☎障害福祉課

平成30年度～32年度の3か年計画となる「第5次桶川市障害者計画・第5期桶川市障害福祉計画」を策定しました。

この計画は、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」および児童福祉法に基づく「障害児福祉計画（障害福祉計画と合わせて策定）」で構成されています。また、市の障害者施策の基本となるものであり、その基本理念となる「ともに生き みんなで支えあい すべての人がほっとするまち桶川」の実現を目指していくものです。

今後は、この計画に基づき障害者施策の一層の推進を図っていきます。

（基本理念） ともに生き みんなで支えあい
すべての人がほっとするまち桶川

【障害者計画における基本目標】

- 1 かけがえのない個人として 尊重されるまちづくり
- 2 ともに支えあい ともに生きる地域づくり
- 3 すべての人々にとって 障壁のない社会づくり

【障害福祉計画における基本的な考え方】

- 1 障害者等の自己決定と自己選択の尊重
- 2 障害福祉サービスの一元化による施策の推進
- 3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

健康長寿いきいきポイント事業についてのお知らせ

詳しくは☎高齢介護課

市では、社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の外出や交流を促し、閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的に「健康長寿いきいきポイント事業」を実施しています。

市が指定した各種事業（健康診査、介護予防事業、社会参加、生涯学習など）に参加することでポイントを獲得し、50Pまたは100Pに達すると、記念品と交換できます。

65歳以上の市民であればどなたでも参加できます。申請は、高齢介護課・社会福祉協議会・健康増進課（土・日・祝日除く）、各公民館（休館日除く）で行っています。

【登録ぶっくの更新手続きはお済みですか?】

登録ぶっくの表紙に記載してある有効期間を確認してください。期間内に手続きすると、記念品交換・次の登録ぶっくへのポイントの繰り越し（50ポイント未満）ができます。

【対象事業が増えます】
中山道ふれあい館の利用で1日1ポイント付与します。

OKEGAWA散策コース*より

春編

- ・稲荷神社…河津ざくらがうすピンクでかわいい。
- ・本学院の庭…珍しい緑の桜が咲いていた。
- ・桶川中学校の夜桜…夜間照明がついた頃、愛猫と一周散歩する。
- ・石川堀と親水公園…石川堀に黄色い菜の花と親水公園の桜の花。マッチしてとてもきれい。



▲稲荷神社の河津ざくら

*健康長寿いきいきポイント事業のひとつ。季節を感じる市内のお薦めの場所を教えてください。ポイントを獲得できます。

認知症サポーター養成講座



詳しくは☎高齢介護課

「H29年度目標2,500人！」
達成しました
目指せ、H30年度市内サポーター
3,800人に！
(H30年2月現在2,788人)



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

とき▶ 4月24日(火)午前10時～11時30分（午前9時30分受付開始）
ところ▶ 仮設庁舎会議室301
定員▶ 20人
申込み▶ 4月20日(金)までに、電話で高齢介護課へ。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	4月11日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	4月18日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	4月20日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	4月1日(日) 5月6日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	4月15日(日)	10:00～11:30	無料
フイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	4月21日(土)	13:30～15:00	100円



詳しくは☎
高齢介護課

*事前の連絡は不要です。直接お越しください。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成30年 1月末	平成29年 1月末	対前年 同月比
件数	18件	23件	△5件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	18人	27人	△9人

急いでも 近くはならぬ 目的地

第4回農業委員会総会のお知らせ

とき▶ 4月24日(火)午後2時
ところ▶ 農業センター
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てくださいます。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。今回の農業委員会総会は、5月22日(火)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局



迷惑電話の着信を拒否する装置を無料で貸し出します

詳しくは自治文化課

迷惑電話防止装置は、番号表示サービスに加入している電話機に接続するだけで、警察などから提供された25,000件以上の不審な電話番号（最新のリストは自動的に更新されます）や利用者が拒否した電話番号を自動的にブロックできる装置です。

登録されている悪質な電話番号から着信があった場合は、着信音が鳴らないため、間違えて電話に出てしまうことが回避できます。

【募集について】

モニター期間 ▶ 6月1日または設置日～平成31年3月31日

対象者 ▶ 次のすべてを満たす人

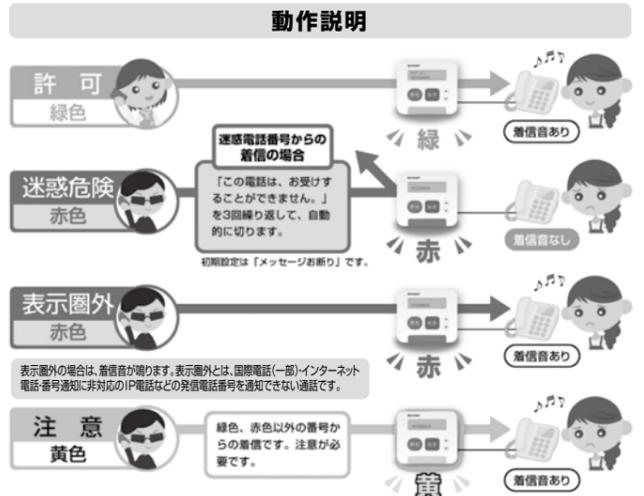
- ① 市内に住民登録がある
- ② 65歳以上の人がいる世帯に属する
- ③ 電話番号表示機能を利用中または装置設置までに利用を開始できる
- ④ 郵送によるアンケートに協力できる

※詳しくは募集要項をご覧ください。

募集数 ▶ 25台（1世帯につき1台）【先着順】

設置方法 ▶ 電話機に装置をつなぎ、電源に接続する。

募集要項の設置場所 ▶ 自治文化課、東部連絡所、



駅西口連絡所、市民活動サポートセンター、東公民館、川田谷生涯学習センター
※募集要項はホームページからもダウンロードできます。

申込み ▶ 4月2日(月)以降に、募集要項の中の申込書に必要事項を記入のうえ、直接、自治文化課へ。申込みが募集数に達するまでは、随時受け付けます。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

国民健康保険のお知らせ

詳しくは保険年金課

いざというときに安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。**

国保に加入している人が、会社の健康保険へ加入、または他の市区町村へ転出した場合は資格喪失の届け出が必要です。

また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入する とき	他の市区町村から転入してきたとき	運転免許証、パスポート、住基カードのいずれか
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが産まれたとき	母子健康手帳
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
国保を やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	職場の健康保険証（または資格取得証明書） 国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
その他	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
	就学のため別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	国保保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	

険に加入している人が退職し、国保に加入する場合は、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要になります。

国保への加入年月日は、届け出の日ではなく、**前の健康保険を喪失した日**となります。このため、届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。

なお、国民健康保険税額の試算を希望の人は、平成29年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）と市に納めている固定資産税の納税通知書をお持ちください。

※個人番号（マイナンバー）制度が開始されたことで、各種申請書にマイナンバーを記載していただく必要があります。手続きの際には、表の必要なもの他に、次のものを持参してください。

- (1) 窓口に来る人の本人確認書類
自動車運転免許証、パスポート、個人番号カードなど、顔写真付のものであれば1点、保険証、年金手帳、住民票などの顔写真のないものであれば2点
- (2) 窓口に来る人および手続きが必要な人のマイナンバーがわかるもの
個人番号カード、通知カードなど

《身体障害者相談員》

氏名	電話番号
山岸 友之丞さん（坂田東在住）	080-4446-9634
鍛冶屋 勇さん（泉在住）	090-8101-8522
佐藤 静子さん（神明在住）	779-0108
早津 京子さん（下日出谷西在住）	787-3351

《知的障害者相談員》

氏名	電話番号
野田 恵子さん（下日出谷西在住）	786-0020
伊藤 政子さん（若宮在住）	786-4334

身体障害者相談員および知的障害者相談員が委嘱されました。障害者相談員の任期満了に伴い、4月1日付けで、次の方々が身体障害者相談員または知的障害者相談員に委嘱されました。相談員は、障害者の生活や支援制度などの相談に応じますので、気軽に相談してください。

手話奉仕員養成講座「入門基礎課程」の受講生を募集します

内容 ▶ 聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と知識を深めるとともに、日常生活でよく使われる手話（表現技術など）を習得することを目指します。

とき ▶ 5月9日～平成31年3月27日の午前9時30分～正午（水曜日・全45回）

ところ ▶ 地域福祉活動センター

対象 ▶ 手話を初めて学ぶ人、過去に手話奉仕員養成

講座「入門課程」のみを修了している人

定員 ▶ 20人【多数抽選】

受講料 ▶ 無料（テキスト代3,240円ほか実費）

申込み ▶ 往復はがきに氏名（ふりがな）・年齢・住所・電話番号・志望動機を記入し、4月20日(金)《必着》で、桶川市社会福祉協議会（〒363-0012末広2-8-8）へ。

問合せ ▶ 桶川市社会福祉協議会 ☎728-2221

平成30年度協働推進提案事業募集のお知らせ

市民の皆さんの知恵やノウハウを活かして、市と一緒に課題解決に向けて取り組んでみませんか？

何らかの目標を共有し、共に力を合わせて活動することを協働といいます。市との協働により身近な地域の課題解決に向けて取り組みましょう。

提案された事業は、市協働審議会での審査を経て採択されれば、市と協定書を締結して協働で実施されます。さらに採択された事業には補助金を交付します。

提案できる人 ▶ 市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地域団体、PTA、子ども会など）※応募資格要件あり。詳しくは募集要項を参照してください。

対象事業 ▶

団体が自由にテーマを設定する提案（自由提案型）、市の設定したテーマに対しての提案（テーマ設定型）のいずれかで、次の①～③すべてを満たすもの

- ① 市内で行う公益的・社会貢献的な事業であって、市民公益活動団体と市と一緒に協力・連携して取り組むことにより、地域課題または社会的課

題の解決が図られる事業

② 提案する団体の目的または通常の活動に沿った事業

③ 提案する団体と市の役割分担が明確で、双方の責任において実施される事業で、平成31年3月31日までの期間に実施・完了する事業

補助額 ▶ 1事業あたり上限100万円

※活動歴1年未満の団体は上限10万円

提案書提出期限 ▶ 4月27日(金)まで

※提案を希望する団体は、提案書提出期限前までに必ず相談してください。

審査 ▶ 協働審議会ですべて書類審査や口頭説明会を行い、審査します。

その他 ▶ 事業の詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・申請書類は、自治文化課、市民活動サポートセンター、地域福祉活動センターに設置しています。ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは ▶ 市民活動サポートセンター ☎786-2400



住宅リフォーム資金補助金のお知らせ

詳しくは☎産業観光課

市内に本店などのある施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、その費用の一部を補助します。

申込資格▶ 次のすべてに該当する人

- ① 市内に居住し、住民登録をしている人
- ② 対象住宅を所有、または2親等以内の親族が所有している人
- ③ 対象の住宅に居住している人
- ④ 市税などの滞納がない人

補助対象▶

- ① 工事費用が20万円以上（消費税を除く）で、市内施工業者が行う住宅リフォーム工事
※外構工事や、車庫・倉庫などの設置工事、エアコンなどの設備設置工事などは対象外です。不明な点や詳細については問い合わせください。
- ② 対象となる工事に対して、市が実施する他の補助金を受けていないこと
- ③ 平成31年2月28日までに完了する工事であること

※申請時にすでに工事が着工されている、または工事が完了しているものは対象になりません。

補助金額▶ 消費税抜きの工事費の5%、または10万円のどちらか少ない金額（千円未満切り捨て）

※見積り金額と実際の工事金額のうち、どちらか低いほうの金額が補助対象となります。

申請期間・方法▶ 4月2日(月)から申請額が予算に到達するまで、次の申請書類を直接、産業観光課へ。

- ① 桶川市住宅リフォーム補助金交付申請書
 - ※産業観光課窓口、またはホームページからダウンロードできます。
 - ② リフォームの見積書の写し
 - ③ 当該住宅に係る家屋の固定資産税納税通知書および課税明細書の写しまたはこれに準ずる書類
 - ④ 設計図・工事場所のわかる案内図
 - ⑤ リフォームを予定している現場の写真
- ※申請にあたっては事前に相談してください。

商店街の空店舗を活用しませんか？

詳しくは☎産業観光課

市では、商店街の振興を目的として、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃を補助します。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1/2以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料（保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く）	家賃の1/2以内 補助額上限月5万円 (12か月以内)

※小売業（百貨店・スーパーマーケットを除く）または一般飲食店（主としてアルコール飲料を提供しないもの）が対象になります。

※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。

申込み▶ 4月2日(月)から申請額が予算に到達するまで

※事業開始から1年以内に閉店、業種の変更、移転した場合は、補助金を返還していただくことがあります。

スズメバチ除去費補助制度のご案内

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

申込資格▶

- ① 市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること（アパートやマンションなど集合住宅を除く）
- ② 申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受けていること
- ③ 申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

補助金額▶ スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満は切り捨て）とし、1万円が限度となります。

申込み▶ 巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、必要書類を添えて環境課へ持参してください。申請書類は、環境課、またはホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。

詳しくは☎環境課

国民健康保険税の課税限度額を改正します

国民健康保険事業は、国民健康保険加入の皆さんから負担していただいている保険税と、国などからの補助金などで運営されています。近年、加入者数の減少などにより保険税収入が伸び悩む中、医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は年々増加している状況です。そのため、こうした状況を少しでも改善するため、また、国の法令が改正されたことに伴い、平成30年度から課税限度額を引き上げることになりました。

これは、保険料率の引き上げを行うものではなく、保険税の最高負担額の上限を引き上げるものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【改正前後の課税限度額】

区分	改正前	改正後
基礎課税(医療)分	500,000円	520,000円
後期高齢者支援分	130,000円	170,000円
介護納付金分	100,000円	160,000円

詳しくは☎保険年金課

国民年金からのお知らせ

学生納付特例の申請について

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

前年度に学生納付特例が承認された人には、日本年金機構から申請書（はがき形式）が送られますので、同一の学校に在学する場合は、記入して返送するだけです。

※学校などが変わった人は、改めて申請する必要があります。

初めて申請する人および申請書をお持ちでない人は、保険年金課へお越しください。

持ち物▶ 学生証など、印鑑、年金手帳（交付済の場合）

※同一世帯の家族の人が、代理で手続きをすることもできます。

【申請して認められると】

○特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（「子のある妻（夫）」と「子」）には遺族基礎年金が支給されます。

金が発生します。

○学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、申し出をすることで追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると、経過した年数に応じて加算額が付きまします。

【納付猶予制度があります】

学生ではない50歳未満の人は、本人および配偶者の収入が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される制度（納付猶予制度）があります。

申請して認められた場合は、学生納付特例制度と同じ扱いになります。

【国民年金保険料の額が変わりました】

平成30年度国民年金保険料は月額1万6,340円です。納付の方法は、口座振替とクレジットカード納付ならびに納付書（現金）があります。口座振替の場合は、金融機関で手続きが必要です。クレジットカード納付の場合は申し出をしなければなりません。また、どちらの方法でも、毎月と前納の納付方法があります。今年度納付書（現金）で1年前納をする場合は、5月1日(火)までに納付してください。

問合せ☎大宮年金事務所 ☎652-3399、または保険年金課

「桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅」(愛称・サンシャインホーム)の入居補欠者を募集します

詳しくは☎建築課

現在のところ満室（全10戸）ですが、退去者が出た場合の入居補欠者を次のとおり募集します。

なお、補欠者としての有効期限は1年間です。
入居者資格▶ 次のすべての事項を満たしていること

- ① 自立した生活ができる人
- ② 市内に住所を有する人
- ③ 入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下（高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下）

募集案内配布▶ 4月13日(金)～27日(金)に、建築課（分庁舎）、仮設庁舎（秘書広報課前・市民課前）、駅西口連絡所、東部連絡所で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。

申込受付▶ 4月20日(金)～27日(金)（土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分）に、建築課（分庁舎）で受け付けます。

選考方法▶ 申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。※詳しくは、募集案内をご覧ください。

【サンシャインホーム概要】

所在地▶ 坂田東三丁目20番1号（坂田宮前公園北側）
構造▶ 鉄筋コンクリート造2階建
間取り▶ 2DK（48.6平方メートル）
設備▶ エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様
家賃▶ 2万500円～5万4,500円 ※収入によって変わります。



節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☎環境課

市では、次のような節電対策に取り組みます。これらを参考に、事業所や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。

1. 庁舎および市公共施設の共通対策

(1) 照明設備

LEDなどを除き、一部消灯するなど節電に努めます。

(2) エアコン

クールビズ実施期間のエアコンは室温が28度となるよう設定温度を調節します。

ウォームビズ実施期間のエアコンは室温が20度となるよう設定温度を調節します。

2. 小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童・生徒・乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

3. 職員の執務に係る対策

(1) クールビズの実施（5月1日～10月31日）

ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどで執務

を行います。

(2) ウォームビズの実施（12月1日～3月31日）

重ね着をして寒さ対策を行います。

4. 市民・利用者への周知・啓発

施設利用時に、冷暖房の設定温度の調節や照明の削減を、お願いします。

5. その他

○ エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。

○ 従来型蛍光灯をLEDなどの省電力照明器具に交換する。

○ 冷蔵庫の開いている時間を短くし、余分な開閉はしない。

○ 冷蔵庫は物を詰め込みすぎないようにし、熱いものは冷ましてから入れる。

○ 温水洗浄便座（暖房便座）は、節電モードにする。

浄化槽設置整備事業 補助金交付制度のご案内

詳しくは☎環境課

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止ならびに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。

補助対象▶市街化調整区域内において、専用住宅に既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の合併浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。**事前申請制となりますので、必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。**

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合、**新規に浄化槽を設置する場合（建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの）は、補助金の交付対象とはなりませんので注意してください。**

補助金額▶

- 【設置・配管費用】①5人槽：532,000円、
②6～7人槽：586,000円、
③8～10人槽：676,000円

【処分費用】6万円

※設置・配管費および処分費ともに上限金額です。

申込み▶申請書に必要な書類を添えて環境課へ持参してください。

※予算の範囲内かつ先着順での受付のため、早めに申請してください。

※対象地域の確認および申請書類の受け取りは、環境課へ問い合わせてください。申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

詳しくは☎環境課

市では、環境負荷の少ない、住宅用新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内での費用の一部を補助します。

補助対象・条件▶※次の①～⑤すべてを満たしていることが条件です。

- ①市内に住宅を所有し、居住していること
- ②市町村民税を完納していること
- ③設置する住宅およびその敷地などに建築基準法お

補助対象となる機器および補助金額▶

補助対象機器	補助金額	備考	条件
1 太陽光発電システム（2kw以上10kw未満）	50,000円		ア 住宅の屋根または屋上への設置に適していること イ 電力会社の低電圧配線と逆流のある系統連結をすること ウ 電池容量が2kw以上10kw未満であること エ 電力会社と電灯契約を結ぶこと
2 高効率給湯器		2以上の機器を設置する場合は、各種補助対象機器の補助金額の合計額となります。（上限100,000円）	左記の機器のいずれかに該当すること。
エコキュート（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）	30,000円		
エコジョーズ（潜熱回収型給湯器）	20,000円		
エコフィール（潜熱回収型給湯器）	20,000円		
エコウィル（ガスエンジン給湯器）	40,000円		
エコワン等（ハイブリッド給湯器）	40,000円		
エネファーム（家庭用燃料電池）	50,000円		
3 HEMS	10,000円		ECHONET Lite規格を標準インターフェイスとして搭載していること
4 太陽熱利用システム	30,000円		性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること
5 家庭用蓄電池（リチウムイオン蓄電池、容量2kwh以上）	50,000円		リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kwh以上であること
6 地中熱利用システム	100,000円	上記の補助対象機器の設置に係らず、100,000円	ア 地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること イ 地中熱交換機（熱交換井を含む）は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱または放熱ができること
合計額の上限		200,000円	

※いずれも未使用品であること。

申請方法▶

4月2日(月)午前9時から、補助金交付申請書に次の書類を添えて環境課へ持参してください。

- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- ②現況（施工前）写真
- ③設置場所までの案内図
- ④平成29年度分の市町村民税納税証明書
- ⑤既存の住宅の場合、申請者が家屋を所有していることが分かるもの（登記事項証明書、固定資産税納税通知書および課税明細書、名寄帳の写しなど）

⑥太陽光発電システムは、その最大出力が確認できる書類の写し

⑦高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池、地中熱利用システムは、機器の仕様および規格が分かる書類の写し

⑧地中熱利用システムは、⑦に加えて採掘坑の深度などが確認できる書類

※補助金は、先着順かつ予算の範囲内での交付です。予めご了承ください。

※交付申請書は、環境課またはホームページからもダウンロードできます。

微小粒子状物質（PM2.5）に注意しましょう

詳しくは☎環境課

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、直径2.5マイクロメートル以下（1マイクロメートルは0.001ミリメートル）の微粒子のことをいいます。PM2.5の大きさは、髪の毛の太さの30分の1程度です。

PM2.5の濃度の日平均値が70マイクログラム/m³を超えると予測された場合、健康への影響が懸念されます。そのため県では、毎日3回（8時、12時30分、17時30分）この値を超える恐れがあるかどうかを予測し、ホームページでお知らせしています。また、防災無線でお知らせします。

日平均値が70マイクログラム/m³を超えると予測された場合、次のことに注意してください。

- 不要不急の外出をできるだけ減らすこと
- 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと
- 換気や窓の開閉を必要最小限にすること

関連ホームページ

- ・PM2.5の測定結果について（県ホームページ）
- ・微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報（環境省ホームページ）

春の全国交通安全運動4/6~15 「人も車も自転車も安心・安全 埼玉県」

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

全国重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 埼玉県重点目標▼子どもと高齢者の歩行中の交通事故防止
- 桶川市重点目標▼新入学児童および高齢者の交通事故防止

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会に参加してください。申込みは不要です。
対象▼市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人
説明会日時▼①4月17日(火)②5月

平成30年度危険物取扱者試験(第1回)のお知らせ

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。
試験日・会場▼5月13日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)
※試験のための準備講習会も開催します。問い合わせください。
申込み▼(財)消防試験研究センター 埼玉県支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13)8ほまれ会館2階)へ、4月6日(金)~16日(月)《消印有効》に、書面で申し込みください。※電子申請可
願書配布・問合せ▼埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004
鴻巣消防署管理指導課 ☎048-597-2005 / 桶川消防署管理指導課 ☎773-1190 / 北本消防署管理指導課 ☎048-592-5005
※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時15分

5月2日(水)の駅西口連絡所の業務時間について

新庁舎移転作業に伴い、5月2日(水)は駅西口連絡所(おけがわメイン4階)の業務を午後5時15分で終了します。詳しくは☎市民課

15日(火)③6月19日(火)④7月18日(水)(女性限定)⑤7月20日(金)⑥8月21日(火)⑦9月19日(水)の午前9時から※7月20日(金)のみ午後2時から
※時間厳守
説明会会場▼シルバー人材センター(北1-12-10)※駐車場が狭いので車での来場は控えてください。
※7月20日(金)のみJA桶川支店5階(下日出谷西2-18-4)
問合せ☎シルバー人材センター ☎777-11920

悪質な訪問販売にご注意してください

住宅用火災警報器や消火器の悪質な訪問販売などの被害に遭わないために、次の点に注意してください。
○住宅用火災警報器や消火器の販売、交換を消防署が業者に依頼はしません。
○住宅用火災警報器の設置の義務化による罰則や点検の義務はありません。
○不審に感じたら、消防署に問い合わせてください。
問合せ☎埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004
「カード預かります」は詐欺! 家族の絆で被害を防止しましょう! 上尾警察署管内のお宅に振り込め

求人企業合同説明会を開催します

〜県内企業多数参加予定〜
とき▼4月17日(火)午後1時~4時(受付:正午~午後3時30分)
ところ▼大宮ソニックシティビル4階(市民ホール)
対象▼平成31年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みの人、3年以内の既卒者
内容▼新卒者↓企業担当者の説明を聞いていただきます。既卒者↓面接ができますので、履歴書を複数枚お持ちください。
その他▼予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。参加企業名は、埼玉県雇用対策協議会のウェブサイトをご覧ください(4月上旬掲載予定)。
問合せ☎埼玉県雇用対策協議会 ☎647-4185

国営武蔵丘陵森林公園 地域最大級 約60万本の「アイスランドポピー」が花畑を彩ります

4月中旬から約60万本の「アイスランドポピー」が運動広場の花畑を鮮やかに彩ります。5月上旬まで、開花中に無料開園日の実施も予定していますので、この機会に大自然に囲まれた緑豊かな公園散策などをお楽しみください。
開園時間▼午前9時30分~午後5時

詐欺を疑う不審な電話が多数掛かってきています。
最近では、市役所職員を騙り「還付金があります。あなたのカードは古いので新しいカードに作り替える必要があります。これからカードを取りに伺います」などと、キャッシュカードを騙し取る手口が急増しています。
ご自宅の電話機を振り込め詐欺や迷惑電話に有効な防犯機能付電話機に取り換え、犯人からの電話に出ない対策をしましょう。
また、普段から家族の間で気軽に相談できる家庭環境を築き、家族が振り込め詐欺被害に遭わないようにしましょう。
問合せ☎上尾警察署 ☎773-0110

遺言の日記念 埼玉弁護士会による「相続問題相談会」を開催します

とき▼4月14日(土)午後1時~4時(午後3時30分までの受付)
ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)費用▼無料
申込み▼不要
問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

入園料▼大人(高校生以上)↓450円、シルバー(65歳以上)↓210円、子ども(小中学生)↓無料
※4月1日から料金を改定しました(平成31年3月31日までの試行)。
※駐車料金は別途かかります(普通車↓620円/日)



問合せ☎国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493-57-2111

財務省関東財務局へ相談してください!

- ひとりで悩まずに、まずは相談してください(無料)。
- 詐欺的な投資勧誘に関する相談 ☎613-3952
- 電子マネー詐欺相談(架空請求など) ☎600-1152
- 多重債務相談 ☎600-1113

< 広告 >

ドラッグストア

24 年中無休 時間営業中

ウエルシア 桶川泉店

〒363-0021 桶川市泉 1-8-6
TEL048-789-2115

< 広告 >

TKCコンピュータ会計
榎本総合会計事務所
※相続、贈与、会社設立のご相談承ります

〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1
TEL: 048 (728) 5011
http://www.ek5011.com

代表 榎本幸雄 (税理士・行政書士・AFP)
関東信越税理士会会員

吉田緑酔園
YOSHIDA RYOKUSUIEN

人と人の絆や繋がりを感じられるような施工を行うことが、私たち「吉田緑酔園」の思いです。

庭管理 緑地管理 庭工事 外構工事 外回り工事一般 公共工事 など

TEL 048-729-8200 URL www.ryokusuien.org

誰かに話したくなる! 植物おもしろ豆知識

現代では「花見」と言えば「桜」ですが、「梅」が人気の時代もありました。

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00～17:00 21日(土)9:00～12:00 5月11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00	仮設庁舎相談室 ※5月は新庁舎相談室	
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	12日(木) ※次回は5月10日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室 ※5月は新庁舎相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	2日(月) ※次回は5月1日(火) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
◎不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などの相談	25日(水) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00～12:00	仮設庁舎会議室 201 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	13日(金) ※次回は5月11日(金) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室 ※5月は新庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている人の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)・23日(月) 10:00～16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習のお知らせ

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼5月19日(土)午前9時～正午(午前8時45分受付開始)

ところ▼北本消防署北本東分署(北本市宮内7-240)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼15人【申込順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※W E B講習受講者は、消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他▼消防本部ホームページで応急手当W E B講習の受講ができます(W E B講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます)。

申込み・問合せ▼4月15日(日)～5月12日(土)に、電話または直接、桶川西分署(下日出谷528、☎788-0111)へ。



〈 広告 〉

親子クラスや高学年レイトコースなど通い方いろいろ♪

ジュニアクラスは金曜日以外毎日開催♪♪

ソミユールテニスアカデミー桶川

先着10名様限定!入会金・初月会費無料!!

- 初心者大歓迎
- ラケット貸出無料
- 親子deテニス
- 少人数レッスン

住所: 桶川市加納 82-1

TEL: 070-6570-9937

Mail: somyuru@willcom.com

ワンコイン体験
♪開催中♪
詳細は「ソミユール桶川」
で検索!!

